Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

令和８年１１月１９日
報 道 発 表 資 料
選挙管理委員会事務局

第２１回統一地方選挙の執行について

令和８年１１月１８日に「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」（令和８年法律第８３号、以下「臨時特例法」といいます。）が公布・施行されたことに伴い、次のとおり川崎市議会議員一般選挙、神奈川県議会議員一般選挙及び神奈川県知事選挙が執行されます。

１　選挙の期日とその告示日

第２１回統一地方選挙として執行される川崎市議会議員一般選挙、神奈川県議会議員一般選挙及び神奈川県知事選挙の期日とその告示日は次のとおりです。

選　挙　の　種　類	選　挙　の　期　日	告　　示　　日
川崎市議会議員選挙	令和９年４月１１日（日）	令和９年４月２日（金）
神奈川県議会議員選挙	同　　上	同　　上
神奈川県知事選挙	同　　上	令和９年３月２５日（木）

２　統一地方選挙について

統一地方選挙は、国民の地方選挙に対する関心を高めるとともに、これらの選挙の円滑な執行を図るため、選挙の期日やその告示日等について公職選挙法の特例を定める「臨時特例法」を制定し、地方選挙の選挙の期日を統一して執行しています。

昭和２２年の第１回から４年ごとに執行しており、今回で２１回目となります。

※「臨時特例法」の概要については、別紙のとおりです。

問合せ先
川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課　相原
電話　０４４－２００－３４２３
内線　５６１０２

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の概要

別紙

○　国民の地方選挙に対する関心を高めること等を目的として、令和９年３月、４月又は５月に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員又は長の選挙の期日を統一する。

※　昭和２２年以来、４年ごとに特例法の制定により実施。

○　統一対象となる任期満了選挙

【原則】令和９年３月１日から５月３１日までに任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員又は長の選挙※

（※　２月２８日以前に選挙を行う場合や、９０日特例の規定により選挙を行う場合は、統一地方選挙として行う必要はない。）

【任意】令和９年６月１日から１０日までに任期が満了することとなる地方公共団体の長の選挙

⇒　令和９年の統一地方選挙においては、およそ１，０００の選挙が実施される見込み。

○　統一地方選挙の期日

(1) 都道府県及び指定都市の議会の議員及び長

・令和９年４月１１日（４月第２日曜日）

(2) 指定都市以外の市、特別区及び町村の議会の議員及び長

・令和９年４月２５日（４月第４日曜日）

※１　(1)の選挙に立候補した者は、関係地域において行われる(2)の選挙又は(2)と同日に行われる衆参・統一補選に立候補することができないものとする。

※２　寄附等の禁止期間を、上記の選挙期日の９０日前から当該選挙期日までとする。

○　令和９年統一地方選挙のスケジュール

